

令和6年第3回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和6年3月18日(月)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

齋藤教育部長、黒川理事兼学校教育課長事務取扱、下山教育部次長兼教育総務課長、佐藤生涯学習課長、中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇津井教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

(3) 名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第5 議 事

議案第4号 名取市スポーツ推進計画について

議案第5号 県費負担教職員人事異動の内申について

議案第6号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

7 開会時刻

午後 6 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より令和 6 年第 3 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1、前回会議録の承認についてですが、前回 2 月 14 日開催の令和 6 年第 2 回定例会会議録については、先日、各委員あて配布済みであります。

この内容についてご質疑等はありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第 2 会議録署名委員の指名につきましては、浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に日程第 3、教育長報告、一般事務報告について、私からは、最近のインフルエンザ等による学級閉鎖の状況について、お話をさせていただきます。前回の定例会以降の状況ですけれども、1 週間ごとの感染状況についてお知らせしておりましたが、2 月 12 日からの週は、学級閉鎖が 4 学級、次の 2 月 19 日からの週は学級閉鎖がありませんでした。その次の 2 月 26 日からの週も 4 学級、3 月 4 日からの週も 4 学級が学級閉鎖でした。全てインフルエンザです。3 月 11 日からの週がわずかに感染が増えまして、学年閉鎖が 1 学年、増田小学校の 2 年生そのほかに、学級閉鎖が 4 学級、それから増田西小学校の 2 年 3 組で、コロナによる、学級閉鎖がありました。今週であと修了式ですけれども、今のところ、1 学級の学級閉鎖が報告されています。

私からは以上です。

それでは教育部長から申し上げます。

齋藤部長

議案書は 2 ページ・3 ページになります。

私からは、2 月定例会市議会関係についてご報告させていただきます。

2 月議会の日程につきましては、2 月 22 日に開会し、3 月 21 日に閉会予定です。

教育委員会関係の関連議案ですが、前回ご審議いただきました「名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」、「和解についてに対する意見について」、「令和 5 年度（11 号）補正予算」、「令和 6 年度（新年度）予算」について、の 4 件になります。

次に一般質問です。今回は教育委員会分として6名の議員から、市長答弁を併せて通告された質問項目は、19件ありました。

一般質問の内容ですが、本日、お手元に配付の一般質問通告書・答弁書を併せてご覧ください。ページを開いていただいて、通告書の網掛けの箇所になります。

2ページ、阿部正義議員より、「AEDの普及推進について」、3ページ、寺嶋雅子議員より、「子どもの心のケアハウス・はなもも教室への通所について」、「不登校児童生徒の居場所づくりについて」、ページをめくっていただいて、5ページ、板橋美保議員より「電子図書館の導入について」、同じく5ページ、吉田良議員より「文化芸術に関する顕彰と報償について」、6ページ菊地忍議員より「教育環境の充実について」、同じく6ページ、大友康信議員より「県の学校施設におけるシックハウス症候群発症防止指針について」、について質問がなされました。

また、新年度予算の総括質疑については、4名の議員から、8件あり、こちらは全て市長答弁であります。

総括質疑の内容については、本日、配布の総括質疑書・答弁書をご覧ください。ページを開いていただいて、通告書の網掛けの箇所になります。

3ページ、吉田良議員より、高館小学校の児童を対象とする民間スイミングスクールにおける試験的水泳指導について、実施するに至った経緯と検証を行う具体的内容を伺う。

同じく3ページ、笹森波議員より、多世代交流事業運営助成金について、4ページ、歴史文化遺産パンフレット作成事業について、内容を伺う。

同じく4ページ菊地忍議員より、体育施設長寿命化計画策定委託料が計上されているが、使用を休止している増田体育館と高館体育館は対象となるのか伺う。

5ページ鈴木英信議員より、校務支援システムの概要及び全校導入に係る保護者への説明並びに学校間のシステム連携構築について伺う。

高館小学校の児童を対象としたスイミングスクールでの水泳指導について、保護者への説明をどのように行うのか伺う。市民体育館におけるスポットクーラーの設置場所及び温度等の利用基準について伺う。市登録文化財である閑上土手の松並の松くい虫被害の抑制及び健全な生育を図るため、5か年計画で薬剤の樹幹注入という防除方法を選択した理由について伺う。について質疑がなされました。

これらについて、通告書の次からのページの答弁書のとおり答弁しておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思えます。

また、私からもう一点、教育委員会部局とは直接関係はございませんが、令和6年4月1日施行の名取市の組織機構の見直しについて説明をさせていただきます。本日配付の別冊資料、右上に「教育部長報告資料」とあるものをご確認下さい。

今回の組織見直しについては、大きく4点ございます。まず1点目は、新型コロナウイルスワクチン接種対策室の廃止、これは、皆さんご案内のとおり新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となり、公費負担で行っている特例臨時接種が令和6年3月末で終了することから、室を廃止するものです。

2点目は、名取市子ども家庭センターの設置です。国では、児童虐待の相談対応件数の増加

等を背景として、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を図るため、令和 4 年 6 月に児童福祉法を改正しました。子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立意義や機能を維持した上で機能を見直し、市区町村において、妊産婦や子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることとなったものです。このことから、「名取市子ども家庭センター」を健康福祉部に設置するものです。なお、事務室は子ども支援課の内部に設けられる予定です。

3 点目です。DX 推進室の継続です。DX 推進室は令和 4 年 4 月に、令和 5 年度までの 2 年間で、地域社会のデジタル化を目的に企画部内に設置されております。現在進めている情報プラットフォームやデジタル地域通貨が本格的に開始となるほか、新たな事業の計画もあることから、室を継続するものです。

2 ページ目をお開きください。4 点目ですが、病院立地環境整備推進室の設置です。新病院の運営事業者及び建設場所の地権者との渉外や庁内調整など、想定される事務が多岐にわたることから、企画部内に設置されるものです。

次のページは、令和 6 年 4 月からの組織機構図となります。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

下山教育部次長兼教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

黒川理事兼学校教育課長事務取扱

2 ページです。13 番、第 4 回こころのケア研修会では、精神医療センターの児童精神科医である吉田先生より「自傷や自殺を考える子どもへの対応」についてご講話いただきました。

18 番、第 4 回いじめ防止対策調査委員会を開催し、いじめの重大事態と捉えている案件について、事実関係等、事故の背景について調査を進めております。

3 ページの 25 番、3 月 9 日に中学校、義務教育学校の卒業式を実施いたしました。委員の皆様にご出席いただきありがとうございました。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐藤生涯学習課長

生涯学習課から 1 点ご報告いたします。

3 ページ 30 番の「なとりまなびフェスティバル '23」についてです。当日は天候にも恵まれ、大ホール 900 名、小ホール、展示ギャラリー等 600 名、合計 1,500 名の来場があり、大盛況となりました。講演会にさとう宗幸さんをお招きしたことが大きく影響したものと捉えているところであり、開演前から長蛇の列ができ大ホールの入りは過去最高となりました。また、小ホール、展示ギャラリーで実施したプラネタリウムの上演会、ミニ四駆体験コーナー、ボードゲームコーナー、e スポーツ体験、お金の教室、スタンプラリーも初めての企画でしたが、多くの親子連れが訪れ、子どもから大人まで多くの方々に楽しんでいただけたものと考えております。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

文化スポーツ課、市史編さん室をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事につきまして主なものを 2 点報告いたします。

2 ページ 10 番「貞山運河歴史セミナー」と 3 ページ 27 番の「講演会『新発見！名取新宮寺一切経『続高僧伝』と玄奘三蔵の伝記』」についてです。

両方とも市史編さん室が、編さん部員の先生方からのお声かけで共催した講演会となっております。

貞山運河歴史セミナーについては参加者が 312 人、新宮寺一切経の講演会でも

104 人の参加者が集まり、名取の歴史への関心度が高いことが感じられました。市史編さん室では来年度もこういった活動を通じ、市史編さん事業への市民の理解を深めていくと共に、各所に眠る資料の発見などに繋げていきたいと考えております。

次に、3 ページ 29 番の「令和 5 年度第 5 回名取市スポーツ推進審議会」についてです。本日の議案に上げさせていただいております「名取市スポーツ推進計画」の最終案について審議いただき、お認めいただいております。

計画の内容については後ほどの議案 4 号で説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

文化・スポーツ課、市史編さん室からの報告は以上です。

瀧澤教育長

それでは、報告があった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に(2)、行事予定について教育部長から説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案書は4ページから5ページとなります。

私からは特にありませんが、次回の教育委員会定例会及び懇話会の日程は、後ほどの協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山教育部次長兼教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

黒川理事兼学校教育課長

4ページです。1番、3月19日に小学校の卒業式を実施いたします

2番、3月22日に小学校、中学校、義務教育学校の修了式を実施いたします。

18番、4月1日に他市町村等から転入してくる教職員の服務宣誓式を実施いたします。委員の皆様にはご出席いただきますようお願いいたします。

5ページ26番です。4月8日に小学校、中学校、義務教育学校の始業式を実施いたします。

27番、同じく4月8日に小学校の入学式を実施いたします。

28番です。4月9日に中学校、義務教育学校の入学式を実施いたします。

以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

佐藤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご説明いたします。

1点目は、4ページ3番の「公民館を考える集い」です。3月22日(金)の13時30分から文化会館小ホールにて「まなぶ・つながる・はぐくむ」～地域住民が集う、学びの拠点をめざして～と題して実施します。第一部では東北大学准教授の松本大氏をお招きし、多世代交流の事例紹介、第二部では「地域のイベントを考えてみよう」をテーマに対話の時間を予定しております。

2点目は、41番の「としょかんこどもまつり」です。4月27日（土）の10時から図書館と増田公民館を会場に開催します。

このイベントは、4月23日の「子ども読書の日」から始まる「こどもの読書週間」に合わせて開催するものです。

当日は、ボランティアによる「おはなし会」、また、子どもたちが大好きな工作など、盛りだくさんの内容となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、市史編さん室お願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

文化・スポーツ課、市史編さん室担当分の行事予定につきまして、主なものを1点ご説明いたします。

4ページ24番の「春の雷神山古墳イベント」についてです。

4月6日（土）に雷神山古墳で開催いたします。このイベントについては令和5年度も開催を予定しておりましたが、開催数日前に強風の予報が出たため、中止になったものです。

イベントについては現地での古墳解説やまが玉づくりなどを予定しております。また、昨年度の計画していたのと同様に、民間団体が行う「春の雷神山マルシェ」と同時開催となっておりますので、今まで雷神山古墳をご存じなかった方々にも訪問していただく良い機会となることを期待しております。

文化・スポーツ課、市史編さん室の行事予定は以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま説明した行事予定等について、ご質疑等があればお願いいたします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告（1）「情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）」を議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は6ページから9ページになります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第7条第1項」の規定に基づき、令和6年1月17

日付けで市外の個人より、「過去6月以内に行った、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第1項の規定による内申及び同法第39条の規定による意見に関する文書」について開示請求がありました。

法律の第38条第1項でございますが、県教委は、県費負担教職員の任免、進退を行う場合の市教委の内申を求める規定になってございます。39条は、学校長の所属の県費負担教職員の任免、そのほか進退に関する意見の市教委への申出による規定になってございます。これらの開示請求があったことによりまして、同条例第8条第1項において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされているところですが、関連文書が大量に存在することから、同条例第8条第4項の規定により、開示等の決定を2月22日に延期しておりました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報が含まれていることから、議案書7ページのとおり「一部開示」としました。また、そのうち一部には、行政文書の存在を明らかにしないことが適当なものもございましたことから、議案書9ページのとおり「行政文書の存在を明らかにしないことを決定」しましたので、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、2月22日専決をし、開示等の決定を行いましたので、同条例第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後6:22 休憩

午後6:26 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(1)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その1）は、報告どおり承認いたします。

次、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）を議題いたします。教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は10ページから11ページになります。また、本日配付の「専決事務報告（2）資料」をご覧ください。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和6年2月9日付けで市内の個人より、「館腰公民館の児童センター側への移転計画に伴う件で令和5年9月7日以降、公金の支出、契約の締結、支出の負担されたことが分かる全ての書類」について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条に規定する非開示情報が含まれていることから「一部開示」とし、同条例第8条第1項において、「開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、2月21日専決をし、開示決定を行いましたので、同条例第2項の規定により報告するものであります。

瀧澤教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

午後6:28 休憩

午後6:33 再開

再開します。

それではただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告（2）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)は、報告どおり承認いたします。

次、専決事務報告(3) 名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する告示の制定についてを議題いたします。教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

専決事務報告(3) ですが、議案書は、本日配布の議案書 13 ページになります。

これまで、文書の收受番号については、自発的に発信するものを「発」、收受文書については「収」として付番していたものですが、それを廃止するための改正となります。この改正は、文書管理システムが導入されることに伴い市長部局の文書取扱規程を改正するにあたり、教育委員会の文書取扱規程を併せて改正するもので、施行期日は令和 6 年 4 月 1 日となります。

この規程は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、2 月 29 日付けで専決処分し、同日に公布したので、同条第 2 項の規定により報告するものがあります。

私からは以上です。あとは、担当課からお願いします。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

下山次長兼教育総務課長

部長が説明したとおりですが、御手元に専決事務報告の(3) 資料がございます。この表の右側が現行、左側が改正案となっておりますが、下線の部分が削除された改正となっております。内容については市長部局の文書取扱規定と同じとなっております。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(3) については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、専決事務報告（3）名取市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する告示の制定については、報告どおり承認いたします。

次、日程第5議事に入ります。

議案第4号 名取市スポーツ推進計画についてを議題いたします。それでは、教育部長、説明をお願いします。

齋藤教育部長

議案第4号 名取市スポーツ推進計画についてですが、議案は、14ページです。また、別冊資料として、「名取市スポーツ推進計画(案)」を配付しております。

内容については、担当課から説明させますので、よろしくをお願いします。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課 説明をお願いします。

中島文化・スポーツ課長兼市史編さん室長

それでは文化・スポーツ課よりご説明申し上げます。

教育委員の皆様にはこれまで懇話会及び1月の総合教育会議で計画案をご覧いただき、ご意見を頂戴してきたところでございます。

その後の経過についてですが、1月31日に第4回名取市スポーツ推進審議会を開催し、また、2月7日～26日まで、計画案に関するパブリックコメントによる意見募集を行ってまいりました。なお、パブリックコメントへのご意見は0件でした。

そして去る3月13日に第5回名取市スポーツ推進審議会に最終案をお諮りし、承認を得たところでございます。

なお、内容について、総合教育会議以降の主な修正箇所について、別紙「主な変更箇所について」の表にまとめてございます。

大きい部分のみ説明させていただきます。

まず、最初に表紙ですが、暫定版のため今後修正が入る予定がございます。

次に、表の4番、4ページについて「スポーツの範囲」についてもっと具体的な例示が無いと「どの様なものがスポーツに含まれるのか」が分からない、というご意見がありましたので、具体的な内容を加えて修正しております。

続きまして、表の5番、6ページについて。SDGsとスポーツに関するコラムを掲載しておりましたが、冒頭部分の主語が無く、通じにくい文章であったので文言の整理を行っております。

次に、7番20ページについて。「基本目標2」の「ひと」と「まち」が何を指すのか分かりにくい、とのご意見がありましたので「市民」が「ひと」、「地域」が「まち」を指すことが分かるようにカッコ書きを加えました。

また、8 番 22 頁について、「ページ送り調整」としていた場所にコラムを追加しております。なお、文章の中で「身体活動」という単語が「体活動」と、「身」の文字が抜けている状態ですので、校正で修正をいたします。

続きまして、12 番から 14 番、資料編の内容の追加についてです。

12 番、資料編 6 ページにつきましては「過去 1 年間で行った運動・スポーツ」のアンケート結果についてグラフを追加しております。

これは、現在、市長部局において「名取市自転車活用推進計画」を策定中であり、その中で当方が行ったアンケート結果を利用することとしており、そちらの計画書との整合を図るため、スポーツ推進計画にも掲載することとしたものです。

13 番、資料編 8 ページの「参加してみたいスポーツイベント」のグラフについては、ページの余裕もあったことから、今後の施策の参考となるように、小中学生へのアンケート結果について掲載を増やしたところです。

最後に 14 番、資料編 15 ページ、市及び教育委員会が結んでいる連携協定について、3 月 25 日に新たに楽天野球団との包括連携協定の締結が予定されていることから、追記を行っております。

私からの説明は以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました議案第 4 号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、議案第 4 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 4 号 名取市スポーツ推進計画については、原案のとおり承認いたします。

次、議案第 5 号 県費負担教職員人事異動の内申について及び、議案第 6 号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事についてですが、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議いたします。

※ 秘密会議部分は別途調整

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 6 時 58 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 4 月 24 日

署名委員 浅野 かおる _____

署名委員 洞口 ひろみ _____